

# チャレンジ事業所 募集中!

健康づくりで 働き世代をもっと元気に



働き世代の健康づくりに

取り組む事業所を

応援します!



令和7年度  
大館市

## 健康づくりチャレンジ事業所

対象

大館市内に所在する従業員5人以上99人以下の民営事業所

申請期間

令和7年4月7日(月)～5月1日(木)

申請方法

申請書および宣言書を健康課へ提出  
してください(市ホームページからダウンロード可)

問い合わせ先

大館市福祉部健康課 健康づくり係  
電話 42-9055

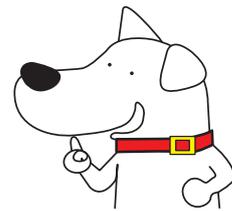


詳細は  
こちら



# 健康づくりチャレンジ事業所として認定を受けよう

市では、事業所等が実施する従業員の健康づくりに関する取組を後押しするとともに、働き盛り世代の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣の改善、健診受診等への動機づけと定着化を図ることを目的に「大館市健康づくりチャレンジ事業所」の認定申請を受け付けます。



## 事業の流れ・内容

### 1. 健康課へ連絡

健康課へ連絡し、手続等について説明を受ける。

### 2. 取り組み目標の設定

### 3. 申請

申請書および宣言書を健康課へ提出。

### 4. 認定

認定証の交付を受ける。

### 5. 取り組み目標の推進

各事業所で宣言内容に基づいた取り組みを進める。

### 6. 取り組み状況の報告

取組状況報告書を健康課に提出。

取り組み目標を達成した場合、従業員数に応じて地域限定商品券の交付が受けられる。

※商品券の交付は、年1回通算2回が限度。

従業員数	30人未満	30人以上
商品券交付金額	20,000円	30,000円

### 取り組み目標

区分	取り組み目標
必須項目	1.健康診断の実施
	2.従業員に対する健康づくり講座の開催
選択項目	1.がん検診の実施または受診勧奨の取り組み
	2.運動に関する取り組み
	3.食生活の改善に関する取り組み
	4.受動喫煙防止対策・禁煙支援に関する取り組み
	5.メンタルヘルス対策に関する取り組み
	6.事業所独自の健康づくりに関する取り組み

2項目以上選択

